

地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める
意見書

標記の件につき別紙のとおり提出いたします。

令和6年3月25日

提出者	室蘭市議会議員	南川達彦
	〃	児玉智明
	〃	高橋直美
	〃	西岡忠広
	〃	常磐井茂樹
	〃	我妻静夫

提出先
経済産業大臣
環境大臣

地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書

循環型社会形成推進基本法は、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために、2000年に制定されました。我が国では本法律に基づいて、循環型社会の形成に関する施策の推進に20年以上取り組んできました。

我が国が循環型社会の形成を通じて目指すべき社会は、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会であり、地域におけるサーキュラーエコノミーの推進は循環型社会を形成する上で重要なツールであるとともに、地方創生、地域活性化の実現に大きく貢献し得るものです。

実際に、地域でのサーキュラーエコノミーの実現を目指し、先進的な取組を進める自治体が現れ始めており、地域特性や産業を生かした脱炭素ビジネスの推進、地域由来の資源を活用したエネルギーの自給率向上や、地域住民の理解醸成を通じた効果的な資源循環ビジネスの構築など、自治体主導によるサーキュラーエコノミーの推進により、地域に新たな付加価値や雇用が創出されています。

このように、地域のサーキュラーエコノミーを推進することは、地域課題解決とともに、地域に新たなビジネスや価値を生み出すことによる地方創生の実現に資するものです。

よって、政府におかれましては、地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進のため、下記の事項について実現されるよう強く要望いたします。

記

- 1 地域経済の活性化を図るため、プラスチック、金属資源、生ごみ、家畜ふん尿、下水汚泥、紙おむつ等の地域における循環資源や木質バイオマス等の再生可能資源の活用など、地方自治体と民間企業の連携による資源循環ビジネスの創出への支援を強化すること。
- 2 地方自治体と住民、民間企業等の協働により、地域に適したごみ処理方式や分別区分の選定等による、脱炭素かつ持続可能な適正処理に資する資源循環の体制強化に対する支援を拡充すること。
- 3 製品の長期メンテナンスやリユース製品の積極的な利用といったライフスタイルに係る地域住民、消費者の意識変革や行動変容を促す携帯アプリ等を活用した新たなサービスの創出等、地方自治体と民間団体の連携によるリユース製品の循環環境の整備を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月25日

北海道室蘭市議会

若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書

標記の件につき別紙のとおり提出いたします。

令和6年3月25日

提出者	室蘭市議会議員	南川達彦
	〃	児玉智明
	〃	高橋直美
	〃	西岡忠広
	〃	常磐井茂樹
	〃	我妻静夫

提出先
厚生労働大臣
孤独・孤立対策担当大臣

若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書

近年、処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる市販薬の濫用・依存や急性中毒が、重大な社会問題となっております。市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)による救急搬送が、2018年から2020年にかけて2.3倍に増加したという報告や、精神科医療施設を受診する患者において、市販薬を主たる薬物とする薬物依存患者が、2012年から2020年にかけて約6倍に増加したといった報告もあります。

国立精神・神経医療研究センターの2020年調査によると、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代患者の主な薬物において、市販薬が全体の56.4%を占めているとのことであります。また、過去1年以内に市販薬の濫用経験がある高校生の割合は60人に1人と深刻な状況にあることも明らかになりました。

不安や葛藤、憂鬱な気分を和らげたいなど、現実逃避や精神的苦痛の緩和のために、若者がオーバードーズに陥るケースが多く、過剰な摂取を繰り返すことで、肝機能障害、重篤な意識障害や呼吸不全などを引き起こしたり、心肺停止で死亡する事例も発生しています。

市販薬の濫用は発見されにくいという現実があると同時に、オーバードーズによる健康被害は違法薬物よりも深刻になる場合もあります。

よって、政府におかれましては、このような薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るため、下記の事項について実現されるよう強く要望いたします。

記

- 1 若者のオーバードーズには、社会的孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤独、孤立の問題として位置づけ、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。
- 2 現在、濫用等のおそれがある医薬品の6成分を含む市販薬を販売する際、購入者が高校生や中学生等のこどもである場合は、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになっているが、その際、副作用などの説明を必須とすること。
- 3 若者への薬剤の販売において、その含有成分に応じて販売する容量を適切に制限すると同時に、対面かオンライン通話での販売を義務づけ、副作用などの説明と合わせて必要に応じて適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。
- 4 濫用のおそれがある薬の指定を的確に進めると同時に、身分証による本人確認のほか、繰り返しの購入による過剰摂取を防止するために、販売記録等が確認できる環境の整備を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月25日

北海道室蘭市議会

被災者生活再建支援法の支援対象と支援金の拡充を求める意見書

標記の件につき別紙のとおり提出いたします。

令和6年3月25日

提出者	室蘭市議会議員	南川達彦
	〃	児玉智明
	〃	高橋直美
	〃	西岡忠広
	〃	常磐井茂樹
	〃	我妻静夫

提出先
内閣総理大臣
総務大臣

被災者生活再建支援法の支援対象と支援金の拡充を求める意見書

本年1月1日に発生した能登半島地震によって多くの方が犠牲になるとともに、広範囲にわたり多数の住宅が被害を受けるなど、被災者の生活再建に向けた支援は急務です。そのためにも、1995年の阪神・淡路大震災をきっかけに創設された被災者生活再建支援法のさらなる改善が求められています。

被災者生活再建支援制度による支援金は、2004年に最大300万円に引き上げられましたが、対象が住宅の全壊及び大規模半壊等に限定されております。また、能登半島地震により、住宅が半壊以上の被害を受けた高齢世帯などを対象とした、最大300万円の支援金を受け取れる新たな交付金制度も創設されましたが、昨今の建設資材等の値上がりなどにより、住宅・生活再建には不十分であると言わざるを得ません。

阪神・淡路大震災以降も、東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震など日本国内では大規模な地震が発生し、近年は豪雨災害も相次いでいることを踏まえると、被災者の生活を再建するため、被災者生活再建支援制度の拡充が急がれます。

よって、政府におかれましては、能登半島地震で被害に遭われた住民の生活再建を支援するとともに、今後の大規模災害に備え、被災者生活再建支援法による支援対象と支援金の拡充を急ぐよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月25日

北海道室蘭市議会

企業・団体献金の全面禁止を求める意見書

標記の件につき別紙のとおり提出いたします。

令和6年3月25日

提出者	室蘭市議会議員	南川達彦
	〃	児玉智明
	〃	高橋直美
	〃	西岡忠広
	〃	常磐井茂樹
	〃	我妻静夫

提出先
内閣総理大臣
総務大臣

企業・団体献金の全面禁止を求める意見書

自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる裏金問題は、政治資金規正法違反の疑いによって現職の国会議員が逮捕されるなど、国民の中に不信や憤りが広がる重大な問題となっています。

議員個人への企業・団体献金が禁止されているにもかかわらず、企業や団体によるパーティー券の購入が可能となっていることは、事実上の企業・団体献金の抜け道となっています。

そもそも、営利目的である企業が政党や政治家に対して資金を提供することで影響力を行使し、「カネ」の力で政治をゆがめることはあってはなりません。徹底した真相解明と制度の改革がなければ、国民からの信頼回復はなされません。

よって、政府におかれましては、これまで繰り返されてきた「政治とカネ」の問題を根絶するためにも、国会議員関係団体の政治資金収支報告書のデジタル化、政策活動費の使途公開義務づけ、収支報告書の虚偽記載が発覚した場合は会計責任者だけではなく、政治家自身も責任を負う連座制の導入などに向けた検討を早急に行うことはもちろんですが、まずは、企業、団体による政治資金パーティー券の購入禁止、個人が購入する政治資金パーティー券の公開対象額の引下げを行うとともに、企業・団体献金を全面禁止するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月25日

北海道室蘭市議会

高齢者も若者も安心して暮らせる年金制度の抜本改革を求める意見書

標記の件につき別紙のとおり提出いたします。

令和6年3月25日

提出者	室蘭市議会議員	南川達彦
	〃	児玉智明
	〃	高橋直美
	〃	西岡忠広
	〃	常磐井茂樹
	〃	我妻静夫

提出先
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

高齢者も若者も安心して暮らせる年金制度の抜本改革を求める意見書

厚生労働省は、2013年以来11年間で物価が8.1%上昇する中、年金支給率は0.8%しか引き上げず、実質的に7.3%の目減りとなりました。2023年度も物価上昇率が2.5%の中、年金は1.9%の引上げにとどまり実質的に0.6%の目減りとなっております。

この間、消費税率が5%から10%に引き上げられ、後期高齢者医療制度の医療費窓口負担が2割に、さらに介護保険料の引上げなどが年金減額の中、実施されました。

物価高騰が高齢者の家計を圧迫し、食費を切り詰め、暖房費を節約するため寒い部屋で過ごしている高齢者も少なくありません。そのため、年金だけでは生活を支え切れず、生活保護に頼らざるを得ない高齢者は少なくありません。生活保護世帯の55.4%を高齢者世帯が占めるまでになっています。特に深刻なのは女性の低年金です。女性の年金生活者の85.2%が月額10万円以下で生活しています。

さらに厚生労働省は、基礎年金の所得代替率が今後30年間で約3割低下されると試算しています。もしそうになると現役世代の年金が将来大幅に目減りすることとなり、現在の若者にとっても大きな問題となります。

18歳の若者への意識調査によれば、年金制度の維持が難しくなっていると答えた若者が半数近くに上り、半数以上の若者が現在の年金制度について改革が必要であると回答するなど年金制度に不安を持っていることが明らかになっています。また、国民年金の保険料納入期間の延長も計画されているといえます。

よって、政府におかれましては、高齢者の危機的状況を早急に改善するとともに、高齢者も若者も安心して老後を暮らせるようにするため、支える世代の負担増とならないよう配慮しつつ、老齢基礎年金等の支給額を物価上昇に見合う額に引き上げられるよう、年金制度の抜本改革を行うよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月25日

北海道室蘭市議会